

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4171600143
法人名	医療法人 透現
事業所名	グループホーム 白い石
所在地	佐賀県杵島郡白石町福吉1808 (電話) 0952-71-5188

評価機関名	佐賀県社会福祉協議会		
所在地	佐賀県佐賀市鬼丸町7番18号		
訪問調査日	平成20年12月9日	評価確定日	平成21年2月26日

【情報提供票より】(平成20年11月7日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13 年 4 月 1 日				
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人		
職員数	7人	常勤	5人, 非常勤	2人, 常勤換算	6.9人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋造り
------	--------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	7,500円+実費	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無		
食材料費	朝食	200 円	昼食	290 円
	夕食	290 円	おやつ	円

(4) 利用者の概要(11月7日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	2 名	要介護2	3 名		
要介護3	4 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 88.06 歳	最低	75 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	藤井整形外科病院、稲富医院、白石共立病院、白石保養院、溝口歯科医院、他
---------	-------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

白石町の中心部に程近い田園地帯に位置し、同一法人が経営する老人保健施設と隣接して建てられている。併設施設との間の中庭では山羊や兔が放し飼いにされており、利用者等の話題や癒しに繋がっている。日常の暮らしでは、利用者を「生活する主体」、職員を「生活のパートナー」と位置づけ、利用者の意思や生活歴、力を活かしたその人らしい安心した自由な暮らしとなるように支援している。利用者は多様な役割や楽しみ事に取り組まれており、表情も豊かである。事業所の玄関には、利用者によって書かれた墨字の理念が掲げられ一際目を引いている。また、今年度からは、利用者の希望をかなえる「夢かなえプラン」を企画し、昔馴染みの懐かしい場所を訪れている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価では、「地域密着型サービスとしての理念」及び「理念の共有と日々の取り組み」、「鍵をかけないケア」「災害対策」等が改善課題になっていた。理念や理念の共有等については改善されている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員はサービス評価の意義や目的を理解しており、全職員で真摯に自己評価を実施している。自己評価で見出された目標等への取り組みを期待したい。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議では、主に運営状況や利用者の暮らしぶりについて管理者から報告がなされている。サービス評価の結果についても報告はしているが、改善課題等についての意見や助言を得るまでには至っていない。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	面会時や家族会等の折に声をかけ意見や苦情等を聴くように心がけている。なお、家族等への配慮から、隣接する併設施設に意見箱を設置したり、苦情受付担当者を配置している。重要事項説明書には苦情受付窓口を明示し、契約時等に説明をしている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	隣接する福祉作業所に買物に出かけたり、地域の魚屋さんに依頼し行商に来てもらう等、地域の人とのふれあいの機会作りに取り組んでいる。地域の人達を事業所の行事に案内したり、地域の一人として地区の行事や活動への参加も期待したい。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
		○地域密着型サービスとしての理念			
1	1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	これまでの理念を見直し、地域密着型サービスの役割を反映した理念を作り上げている。		
		○理念の共有と日々の取り組み			
2	2	管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	会議の時や日常の業務の中でお互いに確認し合い、理念の具現化に努めている。		
		○地域とのつきあい			
3	5	事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	隣接する福祉作業所に買物に出かけたり、地域の魚屋さんに依頼し行商に来てもらう等、地域の人とのふれあいの機会作りをしている。しかし、地域の人達を事業所の行事に案内したり、地域の一員として地区の行事や活動に参加をするなどの交流には至っていない。	○	運営推進会議等を活用し、地域の一員として地区活動や住民との更なる交流に取組まれることを期待したい。
		○評価の意義の理解と活用			
4	7	運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は、サービス評価の意義や目的を理解しており、全職員で自己評価に取り組んでいる。なお、改善課題については職員間で話し合い、できることから改善を図っている。		
		○運営推進会議を活かした取り組み			
5	8	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催されており、メンバーは行政や社会福祉協議会の職員、地域の区長、民生委員、地域住民、利用者家族、事業所関係者等で構成されている。会議では主に運営状況や利用者の暮らしぶり等について管理者が伝えている。サービス評価の結果についても報告はしているが、改善課題等についての意見や助言を得るまでには至っていない。	○	メンバーから多くの意見や助言が得られるように会議の内容やもち方を再検討し、サービス向上のための一層充実した会議になることを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	役場や公的機関等に事業所のパンフレットを置かせてもらい、2週間毎に訪問し担当者との交流を図っている。なお、担当者とは気軽に相談できる関係にあり、折に触れ、運営に係る疑問点等を相談している。また、介護相談員を4ヶ月に1回受け入れている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりや健康状態、職員の異動等については、毎月発行する事業所便りとそれぞれの利用者の様子を書き記し請求書に添えて報告している。また、面会時に話したり、体調等に変化があらわれる場合には電話での連絡もしている。預り金の出納については、毎月、明細を添えて報告をしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や家族会等の折に声をかけ意見や苦情等を聴くように心がけている。なお、家族への配慮から、隣接する併設施設の玄関に意見箱を設置したり、併設施設内にも苦情受付担当者を配置している。重要事項説明書には苦情受付窓口が明示されており、契約時等に説明を行っている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	併設施設間の人事異動は最小限に抑えられている。新規採用の職員には、就職前から時折顔を見せてもらい、徐々に馴染んでもらっている。また、管理者は2ヶ月に1回職員の面接を行い離職防止に努めている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	併設の老人保健施設と合同で教育委員会を設置し、年間計画のもとに毎月研修を行っている。なお、勤務体制等を考慮しながら外部研修にも参加している。外部研修の受講者は会議の時に伝達し周知を図っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内の5つの事業所間で地域連携協議会が設置されており、2ヶ月毎に会議を行い意見や情報等の交換をしている。会議の会場は、それぞれの事業所を持ち回りで利用し、見学の機会にもなっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	管理者は入居前に繰り返し自宅や病院(入院中の場合)を訪れ、顔見知りになるようにしている。また、併設の老人保健施設からの入居の際には、事前に遊びに来てもらうことを重ね徐々に馴染んでもらうように工夫している。利用者が入居後に不安がられる場合は、家族と電話で話をしてもらうこともある。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者を人生の先輩として接しており、礼儀作法や地域の習慣、生活の知恵等を教えてもらっている。また、そのような機会が多く持てるように工夫もしている。軒先には、利用者の知恵を生かして作られた干柿が吊るされている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時の情報や日常の会話から利用者の希望や意向を把握している。今年度から利用者の希望等をかなえるための「夢かなえプラン」を企画し、利用者にとって昔馴染みの懐かしい場所などを訪れている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族と話し合ったり、職員間の情報交換を密にし、それぞれの意見や希望等を反映した本人本位の介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の期間に応じて見直しを行っている。見直しにあたっては、介護計画に添って記録した評価表等も活用している。なお、利用者の状態に変化が生じた時は、随時、計画を見直し、現状に添った計画で支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の付き添いが困難な通院や特別な外出の支援を行っている。また、家族が事業所での食事を希望される場合には、利用者と同じ価格で提供している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者は、それぞれ以前からのかかりつけ医を受診されており、かかりつけ医の往診も行われている。事業所とかかりつけ医との情報交換もスムーズにできており、適切な医療を受けられるように支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度者や終末期の利用を対象としていないが、母体の病院や併設の老人保健施設間で医療連携体制に関する指針を定めており、利用開始時に説明し同意を得ている。利用者の対応が困難になった場合には、本人や家族と繰り返し話し合い、納得の上で退居をしてもらっている。また、利用者のかかりつけ医とも方針の共有はできている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者を人生の先輩として敬い、利用者のプライドに配慮した言葉かけや対応をしている。併設施設と合同で接遇委員会を設置し、職員教育も行っている。事業所便りや個人記録等は個人情報保護に配慮し取り扱っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の大体の流れはあるが、それぞれの利用者の体調やペースに配慮した日々の暮らしとなっている。起床や就寝の時間、食事時間、入浴の時間や順番、昼間の活動等、無理強いすることなく柔軟に対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員も一緒に同じ食事を食べ楽しい雰囲気づくりに配慮している。利用者もそれぞれの力に応じて食事の準備や後片付け等を職員と一緒にやっている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には1日おきの入浴としているが、希望があれば毎日の入浴も可能であり、利用者のその日の希望を確認し入ってもらっている。入浴を拒否される場合には、間をおいたり言葉かけを工夫しながら支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や力、希望等を活かした支援に取り組んでおり、料理の準備や食事の片付け、包丁砥ぎ、縫い物、祝日の国旗掲揚、カレンダーめくり、兎の餌やり、読書、塗り絵、テレビの視聴等が役割や楽しみとして行われている。また、事業所内には、利用者を書いてもらった理念を掲げたり、事業所便りの題字も毎月交代で利用者を書いてもらっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	気候のいい時には散歩や、中庭での日向ぼっこを楽しんでもらっている。また、食材の買物や職員の外出時には車で一緒に出かけることもある。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関の鍵はかけられておらず、利用者は自由に外に出ることができる。しかし、隣接する併設施設との関連から敷地の周囲にはフェンスが張られており、玄関脇の道路に繋がる扉も施錠され利用者や家族等の出入りの妨げになっている。	○	併設施設との関連を考慮しながらも、利用者や家族、地域の人達が自由に出入りできるための対策を期待したい。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	併設施設と合同で毎年2回、昼夜を想定した火災時の通報や消火及び避難訓練を実施している。また、天災等に備え非常食や飲み水の準備もしている。	○	特に夜間等は、職員だけの誘導に限界があることを踏まえ、近隣の人達の協力を得た訓練の実施を期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事や水分の摂取量をおおまかに把握はしている。特に摂取量の少ない人については摂取量の記録もなされている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	事業所内は採光が良く明るくて気持ちのよい環境である。玄関にはクリスマスの飾りつけ等季節を感じさせる物が置かれ、食事の準備時には、食堂の周りで寛がれる利用者に料理の匂いや音が伝わり生活感も漂っている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員は家族に利用者の馴染みの品の持込を勧め、安心できる居室作りを支援している。居室内には、机や座椅子、座布団、時計、手作りカレンダー、本、新聞、鏡、家族の写真、飾り物等があり、それぞれに特徴も見られる。		